

海外安全対策情報

1 治安・社会情勢

当地においては、麻薬、石油窃盗、人身売買等の組織犯罪が多発しており、また、犯罪組織間による殺人事件や抗争事案が連日のように発生している。同時に一般犯罪の発生件数も高い数値で推移している。犯罪には銃器が使用されることが多く、強盗や窃盗（スリ、置引き、車上ねらい等）をはじめとした犯罪被害に遭うリスクは非常に高いと言えるので、当地においては行動に十分な注意を要する。

メキシコ政府の犯罪統計によれば、2024年の総犯罪件数は約209万件で、過去最高を記録した2023年の217万件同様に高い値を記録した。総犯罪件数は高止まり状態であり、治安は改善傾向にあるとは言えない。

また、犯罪組織間の抗争による銃撃戦や治安当局との衝突は、邦人が多く訪れる観光地や居住する地域でも発生しており、コロナ禍により実施されていなかった政府等に対する暴力的な抗議集会やデモ行進が再び開始され、地域によっては自警団等による幹線道路の封鎖や、不法占拠などが生じている。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 全国犯罪傾向

メキシコ政府が発表した2025年第1四半期（2025年1月～3月）の犯罪件数報告によれば、総犯罪件数は498,643件であり、2024年第4四半期（2024年10月～12月）の497,801件と比較し842件増加した。主な犯罪種別の内訳は以下のとおり。

ア 窃盗	85,016件（前期比 4,647件減）
イ 殺人	5,831件（前期比 480件減）
ウ 強盗	40,275件（前期比 3,517件減）
エ 性犯罪	19,979件（前期比 221件増）
オ 誘拐	118件（前期比 10件減）

(2) メキシコ市犯罪傾向

メキシコ市においては、2025年第1四半期（2025年1～2月）の総犯罪件数は51,250件と、2024年第4四半期（2024年10月～12月）の52,564件と比較して1,314件減少した。主な犯罪種別の内訳は以下のとおり。

ア 窃盗	12,654件（前期比 735件減）
イ 殺人	194件（前期比 29件減）
ウ 強盗	2,885件（前期比 770件減）
エ 性犯罪	2,257件（前期比 7件増）
オ 誘拐	4件（前期比 5件減）

3 邦人及び日本企業の安全に関わる諸問題

(1) メキシコ国内全体における邦人被害報告件数は、2017年の164件を最高値として年々減少傾向にあり、2024年は41件であった。しかしながら、メキシコ全体の犯罪発生件数は高止まり状態にあることから、引き続き高い防犯意識の維持及び対策が必要である。

2025年第1四半期は、総被害数7件であった。(車上ねらい(未遂も含む)3件、強盗(未遂も含む)2件、すり2件)被害の詳細は、当館ホームページ邦人被害一覧を参照：https://www.mx.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/seguridad_anzen.html)

- (2) 犯罪被害に巻き込まれないためには、安全のための三原則である、「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」を常に念頭において行動すべきである。

自動車運転中や道路を歩いているときに強盗被害に遭う可能性があることから、屋外においては行動する時間帯や場所を考慮し、常に細心の注意をもって行動することが求められる。

当地における強盗事件においては、拳銃や刃物等の凶器が用いられることがほとんどで、犯人の要求を拒否し抵抗するなどした場合、殺傷される危険性が極めて高い。強盗事件等に遭遇した場合は、抵抗する・大声をあげる・逃げる等犯人を刺激するような行動はくれぐれも避けるべきである。

また、昨今は高速道路上を車両で走行中に追い上げてきたバイクから拳銃を向けられる等何らかの手段で停車させられ、車両ごと連れ去られ、人気のないところで貴重品等を窃取された後に、解放される手口も報告されている。常日頃、治安情報の収集に努め、危険な場所や時間帯の走行を避ける等の対策が必要である。

車上ねらいの被害については、たとえ短時間の駐車でも車内に荷物を置くことのないようにし、置き引きやスリについても、犯人は様々な方法で被害者の隙をついて犯行に及ぶことから、所持品は常に肌身離さず監視下に置くようにする必要がある。

公共交通機関(地下鉄、ミクロブス(ペセロ等の扉のついていない乗り合いバス)等)においては強窃盗、流しのタクシー(リブレ)の運転手等による強盗事件に対し引き続き注意が必要であり、それら交通機関の利用は避けるべきである。その他、比較的安全とされている配車アプリで手配した車両であっても、運転手による強盗事件等が報道されていることから、その利用には十分注意し、乗車前の運転手の氏名・車両番号の確認はもとより、誰を乗車させるために来たのかについても確実に確認する必要がある。

- (3) 犯罪組織による殺人等凶悪犯罪の対象は、大半が敵対する組織や治安当局であり、日本企業や在留邦人が直接の攻撃対象とされているわけではない。しかし、犯罪組織の対立抗争が激化した地域では、それに伴い治安が著しく悪化する場合もあり、繁華街や観光地、商業施設等において抗争が発生した場合には、邦人が巻き込まれる可能性も否定できない。万が一発砲事件現場に遭遇した場合は、現場から直ちに離れる、退避することが出来ない場合は頭部を保護し銃声のする方向に足を向けてうつぶせになる、建物や堅牢な柱等の物陰に避難する、銃声が止み退避可能と判断できるまでその場から動かない等の対策をとるべきである。

- (4) 誘拐については年々減少傾向にあるものの、引き続き注意が必要である。出勤・退勤の時間やルート、飲食や買い物等の立ち寄り先を含めた外出時の行動のパターン化を避ける他、個人情報の厳重な管理を行い、滞在先ホテルや住居の選定についてはセキュリティーレベルを十分に考慮し、夜間の一人での外出を避ける等の対策が求められる。

特に夜間の長距離移動については、例え高速道路を使用したとしても高い危険性が伴うことから避けるべきである。また、山間部で速度が落ちる箇所や、休憩所での一時停車中なども狙われやすいことから十分に注意する必要がある。

また、被害者を、拳銃等凶器を使用して脅迫・拉致し、短時間のうちに所持品を奪い、または複数のATMで現金を引き出させて強取するという手口の誘拐も発生している。車の乗降時や停車時に狙われる可

能性があることから、常に周囲の状況を確認して不審者の発見に努め、被害を未然に防止することが肝要である。

さらに、実際には誘拐していないにもかかわらず誘拐したと装い、電話やSNS等の手段で相手を脅して現金を支払わせるという手口のバーチャル誘拐もある。見知らぬ不審な電話には出ない、電話に出ても知らない相手であった場合は会話を継続せずに切る等対処する必要がある。

※安全対策の詳細は、当館ホームページ「安全の手引き」を参照：https://www.mx.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/seguridad_anzen.html)